

かわさき教育プラン第3期実施計画策定に向けた基本的な考え方に対する意見書

2. 主な教育課題について	回答者
<p>中央教育審議会に「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会が設置されています。「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等について視野に入れられるべきだと思います。</p>	<p>藤原委員</p>
<p>「主な教育課題」の2番目に「教職員の働き方…」が示されていることは重要なことだと思います。よき教育を行うためには、示されたとおり、教職員がやりがいや誇りを持ちながら業務を遂行することが欠かせないと思います。</p> <p>「主な環境の変化」に「社会のデジタル化に向けた取組の進展」「AIやビッグデータ」「Society5.0」といったキーワードが示されています。それに対応した「教育課題」は、特に「GIGAスクール構想の推進」である学習のデジタル化として示されているのだと思います。しかし、このデジタル化というのは、お示しの通り社会全体の問題で、学校教育においても働き方の改善や、多様化するニーズへの対応など多方面において溶け込むように関わるのではないかと思います。ある意味で最終目的である学習のみのデジタル化を焦点化すると、単に負担が増えただけと感ずることが多いと感ずる方も多いです。まずは、その周辺や基盤のデジタル化の推進（例えば、家庭との連絡、多様化した子供の学習カルテ等のデジタル化等）から進めるなど、広域で、基盤的な部分でのデジタル化がまず望まれているのではないかと思います。</p>	<p>高橋委員</p>
<p>最近の動向による近年の課題が丁寧にわかり易くまとめられていると感じました。ただ、主な環境の変化で挙げられているキーワードのうち、「AIやビッグデータ」に関する明確に触れられている教育課題がないと感じました。個人的には「子どもの多様化するニーズへの対応」について、AIやビッグデータを活用すべきと考えます。尚、個人情報等の観点でセンシティブな面もあるため、ここで明記すべきか判断の難しい所ではございますが、ご検討いただけますと幸いです。尚、細かい点であり、本項の範囲外ではありますが、主な環境の変化の「ビッグデータ」は、「ビッグデータ」が正しい表記なのではと感じました。</p>	<p>山田委員</p>
<p>◆教職員の働き方…高層マンションの建設と人口の過密、また35人学級への移行開始で学級が増え、人材不足が心配されていること、学区の見直しや学校の増設の必要性についてもどこかで触れてもよいかもしれません。</p> <p>◆子どもの多様化するニーズ…貧困は教育の格差を生むだけにとどまらないため、教育的ニーズからさらに踏み込んだ生活のニーズの把握も必要だと感じています。子どもだけではなく家庭ごと受け止め支えてくれるソーシャルワーカーの紹介やフードバンクによる配給など、必要な支援につなげる役割を果たせたらと思います。家庭や地域の教育力向上と重複しますが、行政の福祉関係部署や地域団体との連携の必要性をここでも掲げたいところです。例えば常駐のカウンセラーの配置など、ここでもやはり専門性高い人材の確保が課題になるのではないのでしょうか。</p>	<p>野村委員</p>
<p>新学習指導要領の全面実施について、学校と社会が教育理念を共有、「社</p>	<p>宮越委員</p>

<p>会に開かれた教育課程」とあるが、果たして社会の要請に直結する学習を効率よく(マネジメント)することが本当に良い教育なのだろうか?素朴な疑問が生じた。</p> <p>教員の働き方について、教員の長時間労働は極限に達している。勤務時間を具体的に何時間に制限するとかのプランを立てる中で教員の労働環境を思い切って改善しない限り、いつまでもズルズル引きずってゆとりある質の高い教育ができないのでは。そのことでなにかしら不具合や欠乏が生ずるとしたらそこを教員の自己犠牲にゆだねないで、社会総体の変革で答えを見つけていけばいい。</p> <p>GIGA スクール構想について、多様なスタイルでの学習方法、とりわけデジタル化は時代の流れとして必然と思うが、このことが教育理念を変えようとは思えない。形に振り回されない教育の基本に忠実であってほしい。</p> <p>※子どもの多様化するニーズ 「福祉的な役割や子どもたちの居場所としての機能を担う」とあるが、これは学校教育に盛り込むことではなく、福祉行政や地域教育からのサポートに繋いでいくべきではないか。学校になるべく盛り込まない。</p> <p>※家庭・地域における教育力の向上 街中の公園で群れて遊ぶ姿が激減。コロナ禍で一層拍車がかかった。かつて子どもは遊びの中でいろんなものを学び成長してきた。いま、その価値が風化し、塾や習い事、お受験、組織されたスポーツへの加入が子どもを育てる教育観になっている。少ない選択肢の中で幼少期を過ごすよりは、多様な体験やいろんな人との出会いがあってこそその子に合った成長が保障される。そこが社会教育の出番でもある。コーディネーターの要請は必須。川崎にある地域教育会議に期待。</p>	
<p>「GIGAスクール構想」については、教育改革推進会議で交わされた意見も多く、特に現場における活用面において重要な課題であることは間違いない。</p> <p>第2期実施計画の基本的な考え方からさらに踏み込んだ形で「教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進」が項目立てされたこと、「ヤングケアラー」など最近の社会問題をとりあげているなど、第2期よりも課題が焦点化されていると感じた。</p>	岩木委員
<p>○教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進について。</p> <p>教職員をとりまく環境も大きく変化していきます。教職員の高齢化や定年引き上げ、育児や介護の両立、教員志望者の減少、コロナ禍の中で教職員自身の予防対策等、第2期実施計画では想定していなかったものばかりです。しかし、これに対して多くの学校現場では教職員定数ぎりぎり想定された業務で組み込まれており、人的余裕も無いため休むことも困難な状況にあります。</p> <p>産・育休代替教員が配置されず、担任が決まらないなかで授業が進行している状況があります。年度途中で欠員状態になる学校も多く、その負担は子どもたちへの教育の質にも影響します。また、高齢化が進む中で介護にもあたる教職員が増えています。このような状況に何らかの手立てがないまま、定年引き上げとなれば、早期退職者が多くなるおそれがあります。高年齢層の教職員の働き方について目を向けていく必要があります。</p> <p>教職員の働き方改革を教職員の意識改革だけに頼るには物理的に限界にあります。教職員のワークライフバランスを十分に想定した上で、第3期</p>	嶋田委員

実施計画を策定していくべきと考えます。今後、教員志望者の減少の傾向が続く中で、教職員のワークライフバランスを大切にし SDGs のもと持続可能な教育施策の策定が求められていくと思います。

○子どもの多様化するニーズへの対応について。

コロナ禍の中で「子どもの貧困」があらためて深刻な課題として大きく注目されています。しかしながら、こども貧困に対して十分な法整備がされていないのが現状のようです。「虐待」や「ヤングケアラー」などに追い込まれる子どもたちが増加していますが、彼らは自分自身がそのような状況にあることを自覚することはできず、ひたすら耐えて大人たちにも黙ってしまい、学校や社会から孤立してしまう傾向にあります。どんなに学校や行政が制度を整備しても、孤立しまいがちな子どもたちに寄り添って聞き取ることができなければ、解決にはつながりません。どこで誰がこれらの課題に対してイニシアチブをとるのかも不明確です。子どもの悩みや不安に対して「待ち」の姿勢ではなく、積極的に対処することが必要です。

そのために学級担任だけではなく、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー等の関わりが必要です。また、地域において子ども文化センターや市民館、図書館など子どもの居場所作りも必要です。また、「LGBT」の悩みを持つ子どもも確率的にどの学級にも複数存在しています。相談しやすい体制とともに、トイレや更衣室など学校環境整備の配慮も求められていくと思います。

かわさき教育プラン第3期実施計画策定に向けた基本的な考え方に対する意見書

3. 基本政策ごとの課題について	回答者
中央教育審議会に「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会の際の諮問文でも言及されていますが、教職員の多様性を生かした組織マネジメントの推進について「基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する」に追加されてはどうでしょうか。	藤原委員
学習のデジタル化ばかりではなく、あらゆる施策を支える基盤についてもデジタル化していくことが重要であると思います。例えば、中教審では免許更新制度に変わり、教員の研修履歴を生涯にわたってデジタルで記録し、その記録を見ながら教師としてのキャリア形成を図ったり、管理職との対話を図るといったことが議論されています。研修そのものは従来通りでも、それらを支える基盤のデジタル化の推進は欠かせないと思われま。このように考えれば、あらゆる施策についてデジタル化による効率化や高度化を検討できるのではないかと思います。	高橋委員
GIGA スクール構想の個別最適化について、基本政策Ⅱでは既に言及はされていますが、基本政策Ⅲにもその要素が少しあっても良いのではと感じました。単純に基本政策Ⅲのタイトルだけ見ると個別最適化に近い内容である点と、GIGA スクール構想による個別最適化の恩恵は、全ての子どもたちがもちろん対象となりますが、様々な教育的ニーズのある子どもほど大きいと考えているためです。	山田委員
日本初の子どもの権利条例である「川崎市子どもの権利に関する条例」に伴う、子どもを同じ社会の一員として尊重し、子どもが自分らしく生きていくことを推進することについて、基本制約Ⅵなどで言及しても良いのではと感じました。	
<p>◆基本政策Ⅰ…自立に向けた力や共生社会で生きるための資質を育むにあたって、まずはその前に、常に変化し続ける社会の中では求められるコンピテンシー（資質能力）も早いサイクルで変わっていることを前提に、社会の風向きを適切に捉えるには（大人にとって）どんな仕組みが必要か考えなければならないし、（例えば企業やお店の人事・採用担当者に意見を聞くなど）子どもたち自身も社会で普遍的に必要とされる資質を身につけながら、同時に時代を読む力も伸ばしてほしいと感じます。</p> <p>◆基本政策Ⅱ…新学習指導要領を軸にした各学校流のカリキュラムマネジメントの確立と、それに向けた支援が必要なことは受け止めています。支援を引き続き行うのは「誰なのか」がわかりにくいように思います。支援の主語が特にないとすれば、どんなカリキュラムがよいのか地域や子どもたち本人の意見を聞きとってみるのもよいと思います。</p> <p>また、GIGA スクール構想において、「個別最適な学び」「協働的学び」の実現とありますが、タブレットやパソコンに触れる機会を増やすために今までの学習の何かを ICT 置き換えるような、手段の目的化となってしまう学習と受け止められることがないよう表現を工夫してもよいかもしれません。板書、調べもの、苦手な単元や問題の復習、意見の集約、プレゼン資料作りなど、子どもたちが実現したいことを目の前にし、最も便利な手段を考えたときに、選択肢として ICT を選べるような学びを目指そうとしていると認識しているのですが・・・</p>	野村委員
人間としての在り方生き方の軸をつくる 総合の時間などを使って、課題解決型体験学習とか、郷土学習、ようこそ先輩など学校教育以外のステージでの多様な体験、出合いを保証する。生きる力とリンクする社会教育の柱だてをしっかりと明記すべきではないか。地域教育会議の役割である。	宮越委員
家庭地域の教育力を高める 地域教育会議や地域の寺子屋の地域教育組織が地域で子どもを見守り、成長を支援する。学校の応援団のポジションではなく、教育の主体者として。そのこ	

<p>とが地域のコミュニティの活性化にもつながる。地域教育コーディネーターの配置は必須要件、またそうした人材の養成の仕組みも。</p>	
<p>基本政策Ⅰ 「キャリア在り方生き方教育」の意義については教職員の認識はもちろんだが、保護者、市民にも意義の共有を図っていくことで、社会全体で子どもの自立・共生の資質を育てていけると考える。</p> <p>基本政策ⅢまたはⅥ 子育ての孤立化や経済的貧困などヤングケアラーの問題も含めて家庭への見守り支援の必要性が高まっている状況も触れておきたい。</p> <p>基本政策Ⅳ 50 インチのテレビや端末保管庫の設置、児童・生徒机の大型化など、新しい教育活動下では教室の環境に以前の余裕がない。教室の増設とともに既存の教室環境にも目を向けたい。</p> <p>基本政策Ⅴ 学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現や授業力の向上などをすすめていくためには総合教育センターと小、中教育研究会との研究・研修の連携がより必要になる。</p>	<p>松岡委員</p>
<p>【基本政策Ⅱ】の新学習指導要領の改訂については、2ページの「新学習指導要領の全面実施」の内容や、これまでの高大接続改革の流れを踏まえると、小・中学校の本格実施だけでなく、「高等学校でも次年度から年次進行で実施される」ことを盛り込んだ方がよいと思います。</p>	<p>岩木委員</p>
<p>【基本政策Ⅳ】に関連し、毎年のように訪れる大雨による災害などから、「自らの命を守るための取組」という表現ではありますが「防災教育」の重要性についてもはっきりと課題として反映させた方がよいのではないのでしょうか。</p>	
<p>○基本政策Ⅴ「学校の教育力を強化する」について。 ギガスクールの導入によって、これまでの既存の指導案にとらわれない、子どもたちを主体として新しい授業のあり方が求められています。また、今後も社会が急激に変化していくことが顕著となるため、新しい情報に対応した指導や教員の意識改革が必要です。これらに対応するためには、さらに教職員の研修や自己研鑽が必要になってきます。 教員の研修には、自主的な研修、多様な研修、自由な研修が求められていると思います。既成のものだけでなく幅広い内容の研修を認めてほしいと思います。 加えて、教員免許更新に課題が多く廃止も検討されていることから、教員志望の学生の養成から、採用とライフステージに応じた研修の流れが必要であると思います。そして、その研修の内容も「子どもをとりまく現状」「子どもの権利条例」「地域との連携」「教職員の労働安全衛生」など、多様なものの方が自己研鑽にもつながり「学校の教育力を強化する」ことに有効であると思います。</p>	<p>嶋田委員</p>
<p>○基本政策Ⅵ「家庭・地域の教育力を高める」について。 川崎では、かつてより地域教育会議をはじめとした活動が活発に行われています。その趣旨から地域と学校の双方向の連携が必要です。しかしながら、学校の教員が担当になるものの、勤務時間外や休日にボランティア的な位置づけになってしまう傾向にあり、主体的な連携・協働になっていない現状があります。かわさき教育プランの基本政策にもとづく教員の業務として服務等を整理し、学校・家庭・地域が対等の立場で有効に機能させていく必要があります。</p>	

かわさき教育プラン第3期実施計画策定に向けた基本的な考え方に対する意見書

4. その他	回答者
データ駆動型教育立案・教育の推進などがここ数年課題になると思います。	藤原委員
<p>GIGAの推進のためには、先生方が業務においても、Google Workspaceといったクラウド多用することが欠かせません。このようなことが進んでいる地域では、子供や先生方がこれまでにない創意工夫を行っていることが多いです。例えば、通学路点検では、Google マップ上に写真を撮って記録して、必要な部分についてはマップと写真で市役所に連絡するなど、どんどん省力化や高度化のアイデアが現場の発案で生まれています。先生方、子供たちの創意工夫が次々と生まれてくるような、そういうルールや制度、雰囲気醸成が図れればと願っています。（一方で禁止事項ばかりの地域では、先生は、児童生徒のルール破りの取り締まりに多くの労力を割いて、ますます活用禁止という悪循環となっているように感じます）</p>	高橋委員
<p>主な教育課題を始め、個人的にその内容自体も大変勉強になりましたし、その内容を紐解いていくことで、かわさき教育プランについてまた少し深く学ぶことができました。同時に、基本的な考え方の検討から進めることは大変に良いことだと感じました。ただ一方で、かわさき教育プランへの知識が浅い私からすると、もう少し具体化した内容の議論がないと、今回のような総論的な内容への意見は簡単ではないなとも感じました。今後の会議で、さらに細分化・具体化した課題や施策について検討が始まり、そこで私自身も勉強しながら議論できることを楽しみにしています。尚、もしこの基本的な考え方が今後も有効に残る文書なのだとなれば、今後の議論をこちらにフィードバックできるタイミングがあったら良いなと感じました。（この「基本的な考え方」が、実施計画策定後はそちらが優先されるような位置付けであるならばその必要はないと思いますが）</p>	山田委員
<p>◆性教育の不足も課題にぜひ盛り込んでほしい。性的マイノリティへの理解も人権も、まずは生物としての男女の理解から始まり、出産や育児のタイミングといった生き方を考えるときにも必要な知識です。 育児については産後はじめて知ることばかりで、学校にいるうちから地域の小さな子どもたちと触れ合う機会が持てて、自然と子どもとの関わり方が身につくような経験ができたらしらと思います。</p> <p>◆教育的ニーズに対応する中に、医療的なケアを必要とする子どもたちの視点があってもよいと感じました。（付き添いでの登校が前提だと家庭の負担が大きいことも。）ここでもまた人材の確保や研修が必要になりそうですが、皆に開かれた公教育としてこれからに向けて考えていきたいところだと思います。</p> <p>◆基本政策ⅡⅢⅤなど、複数の基本政策にまたがる課題として、人材不足の解消に加えて大胆な体制の見直しを挙げたいです。（習熟度別の指導をするにも、入り込みや取り出しといった普通級でのサポートをするにも、教員が自身の受け持つ学級の課題を一人で抱え込まず負担を分散するにもまず人手が必要であることを前提に）固定担任制度から学年全体担任制にするなど、多くの教員で見守ることで相性に左右されない指導、透明性の向上、教員の心的負担も軽減するような配置を今後考えるべきではないでしょうか。当たり前だったこと</p>	野村委員

<p>に改善のヒントがあるのでは・・・。</p> <p>◆民間企業やその道のプロ、地域の方などと手を組んだ「出前授業」を市が企画するのはどうか。</p> <p>社会で必要になる力を実践的に訓練・体験する機会を提供することで 学校と社会とのギャップやつなぎ目をできるだけなくし、社会人への準備の学びとしたい。</p> <p>(模擬裁判、社員になったつもりで商品開発、演劇ワークショップで表現力を磨く・・・などなど)</p>	
<p>昨年度末「学校防災対策指針」が示され、各学校において「学校防災マニュアル」が作成されている。新型コロナウイルス感染症等に対しても「教育活動ガイドライン」が示され、ガイドラインに基づいた対応が日々行われている。様々な危機管理のもと学校運営が行われている現在、教育課題で危機管理に触れなくてよいか。</p>	<p>松岡委員</p>
<p>「点検及び評価に関する報告書」を拝見し、教育改革推進会議での意見が的確に反映されていた。</p>	<p>岩木委員</p>
<p>○コロナ禍の影響で対面での会議が困難であることは承知しますが、せっかく学識経験者や市民公募の方もいらっしゃるの直接お話が聞けたらと思っています。皆さん、たくさんご意見を書いて頂いているので、次回の会議では時間をなるべく多くとって頂き意見交換ができればと思います。</p>	<p>嶋田委員</p>